

令和2年度

事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144050	健康教育相談事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	市民の生活習慣の改善を図り、健康の保持増進を推進するため、健康教育、相談等を実施する。						
対象	市民全般						
意図	健康アップ講座等を通じて、市民の健康づくりの意識啓発を図る。						
事業概要	生活習慣病予防対策 5,099千円 健康アップ講座、各種健康教育・健康相談、要注意者への個別指導 自殺予防対策 354千円 こころの体温計サイトの運用、ゲートキーパー養成講座等 健康づくりフロンティア 388千円 生活習慣病の早期発見と発症予防のため、大迫地域において継続して実施（事業の一部を東北大に委託） 保健大学運営 0千円 適切な医療・保健情報の提供の機会として実施（事業の一部を花巻市医師会に委託）						
市民参加の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03	
1	各種健康講座・健康相談の参加者数	人	計画	3,000.00	3,000.00		
			実績	3,081.00	1,274.00		
2	「こころの体温計」アクセス数	件	計画	47,000.00	47,000.00		
			実績	21,405.00	18,062.00		
3			計画				
			実績				
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03	
1	健康アップ講座等の満足度（各種健康講座の参加者数アンケート結果）	%	目標	95.00	95.00		
			実績	93.80	96.00		
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を設けて種健康講座を実施。関心が高い感染予防をテーマに、感染予防対策を徹底しながら実施したことから、目標を超える実績となった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	各種の健康づくり事業の展開により、健康づくりの意識啓発につながっている。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	広報やFM等による情報提供に加え、市民自らが健康づくり事業に参加することで、意識啓発を図る。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	看護師等を臨時雇用、日々雇用で賄うことで人件費を抑えており、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市民の健康増進を目的とし、広く市民の参加を促すものであり、参加者の費用負担は求めない。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染症の拡大により、医師会と協議のうえ保健大学の実施を見合わせた。健康アップ講座については、「糖尿病と感染症」をテーマに、感染予防対策をとりながら実施し、参加者のアンケート結果から意識の変容がみられた。自殺予防対策については、コロナ禍において自殺者数の増加も想定されることから、青年会議所と協働で講座を開催するなど、働き盛り世代への働きかけを行った。
	次年度に向けて	コロナ禍の状況が続くなか、今後、心の健康や運動不足等の新たな健康課題も想定される。このような状況においても、実施可能な手法で、健康課題の解決に向けた事業を展開していく必要がある。

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	04	01	02	144060	健康づくり推進事業費
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進
	施策	01 健康づくりの支援			
目的	健康づくり計画や事業の円滑な推進を図るため、健康づくり推進協議会、保健推進、献血推進の各事業を行う。				
対象	市民、保健推進員、健康づくり推進協議会委員、献血推進協議会				
意図	健康はなまき21プランの推進。保健推進委員の活動により地域の健康意識の向上を図る。献血事業の推進により、血液供給が安定する。				
事業概要	健康づくり推進協議会 4千円 委員とともに協議することにより、事業展開に市民の意見を反映する。 保健推進 2,734千円 保健推進委員に対し、各種研修会を行うことにより、健康づくりの牽引役である保健推進委員自らの「健康づくり意識」が向上し、地域の意識啓発につながる。 献血推進 650千円 安定した血液供給を目的とする献血事業の遂行のため、献血推進協議会に補助する。 健康はなまき21プラン 2,070千円 健康はなまき21プラン策定に向けたアンケート調査を行う。				
市民参加の有無					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	後援・協賛
		補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	H31 R02 R03
1	保健推進委員の事業協力回数		回	計画	333.00 333.00
				実績	326.00 432.00
2	献血実施日数		日	計画	68.00 48.00
				実績	49.00 51.00
3				計画	
				実績	
成果指標			単位	区分	H31 R02 R03
1	保健推進事業への協力者数		人	目標	1,413.00 1,413.00
				実績	1,387.00 800.00
2	献血本数		本	目標	4,190.00 4,128.00
				実績	4,028.00 4,400.00
3				目標	
				実績	
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり	
				目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
保健推進事業への協力者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により各種研修会参加や市事業への協力機会がなくなったことにより達成することが困難であった。 献血本数については、コロナ禍における献血の必要性について周知活動に努めたことにより、県から示されている年間献血者確保目標数を上回ることができた。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	健康づくりの推進を目指した事業であり、市が市民の健康づくり意識の向上のために実施することは妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	研修会の内容や資料の吟味・工夫により、効果的な意識向上につながる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	健康づくり推進協議会委員は、市の審議会ガイドラインに定める委員報酬と同額。保健推進委員報酬は、平成18年度合併時の協議により統一化。献血推進事業補助金は、平成26年度に削減。事業費のほとんどが人件費及び補助金であり、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	健康づくり推進協議会と保健推進事業は、市全体の健康づくりの推進を目的に行われている。また献血推進は、安定した血液供給を目的に行われており、どちらも市民全体を対象としており適正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	健康づくり推進協議会：各団体の代表者からの有識者の意見と、市民代表の双方からの意見を反映させる場として有効である。今年度は感染予防の観点から書面開催により行った。 保健推進：今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、活動の機会が少なかったが、自らの健康づくり意識を向上させ、地域の方への意識向上に繋げていくという波及効果は、健康づくりの牽引役という役割を果たしている。 献血推進：安定した血液供給により、医療体制の確保に繋げるという目的を果たすことができた。 健康はなまき21プラン：第3次健康はなまき21プランの策定に向けた市民アンケート調査を行い、市民の健康づくりに関する状況について把握することができた。
	次年度に向けて	健康づくりの推進を目的とする効果的な取り組みであることから、今後も地域の組織や団体等と連携しながら継続的な取り組みを行う必要がある。

令和2年度

事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144090	食生活改善推進事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	市民の健康保持増進を図るため、食生活の正しい知識と技術を普及する。						
対象	市民						
意図	広く学ぶ機会を提供し、知識と技術の普及により、食生活の改善を通じた健康づくりの意識の向上を図る。						
事業概要	「食べて花まる」健康講座(食育講座)：望ましい食生活の知識と技術を普及啓発 栄養相談・指導：栄養指導員による食生活の正しい知識の普及啓発 食生活改善推進 研修養成した食生活改善推進員による生活習慣病予防に関する知識の普及 食生活改善推進員養成講座 食生活改善推進員伝達講習会 食生活改善推進員スキルアップ研修会				395千円 3,265千円 1,174千円		
市民参加の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03	
1	推進員養成事業	回	計画	5.00	6.00		
			実績	5.00	0.00		
2	食生活改善伝達講習会の実施	回	計画	190.00	190.00		
			実績	173.00	34.00		
3	推進員スキルアップ講習会	回	計画	20.00	20.00		
			実績	16.00	15.00		
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03	
1	食事に気を付けている市民の割合[まちづくり市民アンケート結果]	%	目標	62.40	62.40		
			実績	54.80	47.60		
2	一日の推定塩分摂取量	g	目標	8.00	8.00		
			実績	10.30	10.13		
3			目標				
			実績				
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
「食事に気を付けている市民の割合」は約5割であり、健康への意識が低い状況である。地域に根づいた活動を推進している講習会等が新型コロナウイルス感染予防により減少したことが要因として挙げられる。 また、特定健康診査時の尿検査時の「一日の推定塩分摂取量」から推計した結果は、減少傾向となり改善傾向である。平成26年度から地域での講習会で行ってきた高血圧予防を目的とした「みそ汁の塩分測定」により、減塩への意識向上に繋がってきた成果である。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	健康保持増進を要望している市民のための機関、団体がないことから市が主体的に取り組んでいる。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	食生活改善推進員による伝達講習会を行う行政区と推進員数が増加することにより、普及効果が高まる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費のほとんどが講師謝礼や研修会講師人件費であり、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	振興センター、保育園、各小中学校等への事業周知を行い事業を実施。未就学幼児から成人まで幅広い年代にわたり食育の普及を行っている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	食生活改善推進員の組織活動を支援するとともに、市民と連携した活動、各種事業を展開するなど、市民の生活習慣病予防や食育に関する知識、技術の啓発を行うことによって健康づくりを推進することができる。
	次年度に向けて	食生活改善推進員を通じた講習会参加者の固定化や高齢化について、オンライン等を活用し広く普及する。

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144100	健康診査事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01	健康づくりの支援				
目的	がんや疾病の早期発見						
対象	がん検診推進事業に基づく。20歳以上の市民（検診項目により対象年齢が異なる）						
意図	定期的な検診受診により、がんや疾病の早期発見、早期治療を行い、医療費の削減及び健康寿命の延伸を図る。						
事業概要	各種がん検診及び健康診査 157,961千円 各種がん検診 胃・肺・大腸・乳（40歳以上）、子宮（20歳以上）、前立腺（50歳以上） 肝炎ウイルス検診（40歳～79歳の未受診者） 骨粗しょう症予防検診（40・45・50・55・60・65・70歳、前年度未受診者） ピロリ菌検診（20歳、前年度未受診者） 35歳の健康診査 生活保護世帯（40歳以上） 結核検診（65歳以上）						
市民参加の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H31	R02	R03
1	大腸がん検診対象者数		人	計画	34,932.00	34,932.00	
				実績	34,932.00	34,932.00	
2	乳がん検診対象者数		人	計画	21,504.00	21,504.00	
				実績	21,504.00	21,504.00	
3	子宮頸がん検診対象者数		人	計画	24,263.00	24,263.00	
				実績	24,263.00	34,263.00	
成果指標			単位	区分	H31	R02	R03
1	大腸がん検診受診率		%	目標	50.00	50.00	
				実績	34.80	32.90	
2	乳がん検診受診率		%	目標	50.00	50.00	
				実績	39.30	39.50	
3	子宮頸がん検診受診率		%	目標	50.00	50.00	
				実績	31.10	30.70	
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
がん対策基本法（平成18年法律第98号）に基づき、国が策定した「がん対策基本計画」では、平成24年度から5年以内に、がん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん）の受診率50%を達成することを目標に掲げているが、いまだ未達の状況にある。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の受診率は胃15.3%、肺39.7%、大腸32.9%、乳39.5%、子宮頸がん30.7%であった。受診率向上に向けて一層の受診勧奨や検診を受けやすい日程等の工夫が必要である。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	がん検診などの健康診査事業を実施し、病気を早期発見、早期治療することは、市民の健康を守り、医療費を抑制するためには不可欠である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	検診の目的である早期がんを発見するためには、受診者数の増加と初回受診者を増やすことが必要である。市民に検診の意義を分かりやすく伝え、受診行動を起こしてもらい、要精密検査となった場合は速やかに精密検査を受けてもらうことが大切である。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費の大半は検診委託料であり、受診率が向上するほど事業費は増加する。通知書等の需用費や通信費等は予算削減に努めている。がん検診事業は、検診専門機関に委託して実施しており、市の職員は最低限の人数で対応している。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	検診料は、医療費の自己負担額と同様の3割を基準にしている。また、70歳以上の高齢者、65歳から69歳の後期高齢者被保険者証を有する方、生活保護世帯、市民税非課税世帯は自己負担を免除している。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	令和元年度に実施した各種がん検診では、合計90名の方にがんが発見された。（R3年4月末現在）令和2年度の受診率は、胃15.3%、肺39.7%、大腸32.9%、乳39.5%、子宮頸がん30.7%となり、昨年度よりも減少した。要因としては、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受け、日程の変更を余儀なくされたため、解除後の日程の確保が難しかったこと、また、検診によっては追加健診を設けることができなかったため、従来は追加検診への再勧奨をもって受診へつなげていたが、その機会が設けられなかったことが大きい。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策である、不要不急の外出の自粛が受診控えにつながったことも考えられる。日本対がん協会によると、コロナ禍で受診者数は昨年度との比較で3割減との報告もある。次年度は、対象者の受診控えを軽減するために、安心して受診できるよう案内通知により感染予防対策の徹底を周知しながら、受診勧奨に努めていく。
	次年度に向けて	令和3年度も感染拡大防止対策を講じての検診となるが、検診申し込み時に送付するパンフレットや広報等を利用し、検診受診の必要性について周知啓発するとともに、受診控えに歯止めがかかるように受診勧奨通知を工夫し受診率の向上に努めていく。R2年度は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受け、予定していた受診率の低い胃がん検診と子宮がん検診について圧着八ガキによる個別の再勧奨ができなかったため、3年度はこれを再開し、さらに大腸がん検診についても、同様に圧着はがきによる勧奨の取りくみを検討する。精密検査受診率についても、コロナ禍の影響で2年度受診しなかった方が3年度に受診することで、発見がん数の増加や進行がんの増加も予測されるため、より一層の受診勧奨に努めていく。

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	04	01	02	144110	歯科保健事業費			
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進			
	施策	01	健康づくりの支援					
目的	歯科口腔保健の推進							
対象	市民							
意図	歯科口腔保健の推進により、市民の健康づくりの意識の高揚を図る							
事業概要	成人歯科健診、歯周病予防検診 4,306千円 成人歯科健診（30、35歳）・歯周病予防検診（40、50、60、70歳） 訪問歯科診療 2,008千円 寝たきりや障がい者等通院困難な市民を対象に訪問診療 歯科保健大会 166千円 衛生教育・相談 2,630千円 母子歯科健診等 1,710千円 妊婦歯科健診・2歳児フッ化物塗布							
市民参加の有無								
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	H31	R02	R03	
1	歯周病予防検診対象者数			人	計画	1,370.00	5,207.00	
					実績	1,101.00	5,209.00	
2					計画			
					実績			
3					計画			
					実績			
成果指標			単位	区分	H31	R02	R03	
1	歯周病予防検診受診率			%	目標	18.00	18.00	
					実績	15.60	15.45	
2					目標			
					実績			
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
各世代の歯周病予防検診の受診率は、少しずつ伸びてきているが依然として低く、前年度においても目標値より低いことから、今年度も同様の数値とした。また、活動指標は成人及び歯周病予防検診の受診者数から歯周病予防検診対象者数に変更し、対象者へ歯科保健の正しい知識を普及啓発し検診を促す。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	歯科口腔保健の推進に関する法律でも定めている事業であり、市が市民の歯科口腔保健の向上のために実施することは妥当である
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	成人期における歯周病予防検診の受診率は依然として低く、受診率向上のための更なる啓発が必要である
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業の推進にあたっては、生涯にわたった歯科保健事業の実施と専門職である歯科衛生士のマンパワーが必要であることから、事業費、人件費ともに削減の余地はない
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	歯周病予防検診は、国で定めている年齢対象として実施し補助対象となっている。他の事業については花巻市歯科医師会と協議して効果的に推進しているほか、啓発事業については一般市民を対象としており適正である
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
	適正である	
総合評価	今年度の振り返り	コロナ禍により、密になる可能性がある歯科保健大会は中止せざるを得なかったが、概ね各種歯科健診などの事業は例年通り実施することができた。
	次年度に向けて	事業の推進にあたっては、各健康づくり事業や健康相談、健康教育の場や、さまざまなメディアを通じて、口腔保健の重要性や歯科健診事業の周知を継続して実施する。 また、特に、各種歯科健診を受託している花巻市歯科医師会とは、コロナウイルスの感染状況等社会情勢を注視しながら事業を実施するうえで協議が必要である。

令和2年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	02	144150	保健センター整備事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	計画的な施設の保全を進める						
対象	花巻保健センター及び利用する市民						
意図	施設の計画的な予防保全を図る						
事業概要	花巻保健センター施設の整備事業 ・空調設備実施設計業務委託料 3,069千円 ・アスベスト含有事前調査業務委託料 263千円						
市民参加の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H31	R02	R03
1				計画			
				実績			
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	H31	R02	R03
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
施設の維持管理について計画的に実施する整備事業であり、その事業目的は集客等ではなく施設の長寿命化であることから、事業効果を図る指標は設定しない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市が設置する保健事業の中核施設であり、今後も維持していくために計画的な整備が必要との観点から妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	計画的な保全により施設の長寿命化が図られ、利用者の安全や施設管理経費の節約に繋がる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	公共施設マネジメント計画（平成29年3月策定）及び建物施設保全方針（平成30年3月策定）に基づいて計画的に保全を進めている。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	花巻保健センターは主催事業等で月平均1,000人程度の利用がある。受益者は特定の市民ではなく、各種健診を受けに来る市民や健康づくりの講座等を受講する市民なので、受益機会は均等である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	花巻保健センターは、市の保健事業の中核施設であり、各種の保健サービスを提供している。施設の計画的な予防保全を進めていく必要があることから、市の公共施設マネジメント計画に沿って整備を行うため、設計業務委託に加えて、アスベスト含有調査を実施した。
	次年度に向けて	花巻保健センターは建築してから22年目に入り、今後も維持していくために計画的な予防保全を進めていく必要があり、実施設計業務委託の成果を基に、令和3年度から令和5年度までの3カ年で花巻保健センターの空調設備を改修し、施設の長寿命化を図る。

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	02	144190	医療用補正具購入支援事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	01	健康づくりの支援			
目的	がん治療に伴う脱毛などの外見変化により、医療用補正具（全頭用ウィッグ）を使用するがん患者に対し、その購入費の一部を補助することにより、治療と仕事の両立等の社会参加や療養生活への支援を図る					
対象	花巻市内に住所を有する者で、がんと診断され治療に伴う脱毛により、医療用ウィッグ（全頭用）を購入した者					
意図	がん患者の療養生活の質の向上と社会参加への支援					
事業概要	がん患者医療用補正具購入費補助金 423千円 対象者1人につき、補助額は医療用ウィッグ購入費の1/2とし、20,000円を上限とするもの					
市民参画の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	補助金申請者数	人	計画		40.00	
			実績		22.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03
1			目標			
			実績			
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
本事業は、がん治療に伴う脱毛などの外見変化のため医療用補正が必要とされるがん患者に対し、その購入費用の一部を補助し、当該人の治療と仕事の両立、または社会生活や療養生活への支援を図ることを目的としており、申請の多い少ないで事業効果を図ることは困難である。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	岩手県がん患者医療用補正具購入事業に基づいて実施している事業のため。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	R2年度新規事業のため、市民に広く、継続的に周知していく必要がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	岩手県がん患者医療用補正具購入事業に基づき実施している事業のため補助金の削減の余地はない。また、人件費についても現行の職員数のままで実施しており、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	補助金額の上限を現行は2万円にしているが、医療用ウィッグの購入費用が高額であることから、上限額の見直しが必要。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	がん治療に伴う外見変化を補うため、医療用ウィッグを購入したがん患者にとって、療養生活の質の向上と、治療と仕事の両立等社会参加の一助となり、心理的、経済的負担軽減につながっている。
	次年度に向けて	本事業はR2年度新規事業のため、市民に広く、継続的な周知に努めていく。また、補助内容については、今後七県内の動向に注視し検討していく。

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	03	144210	感染症予防対策事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	感染症の発生やまん延を予防する						
対象	各予防接種の対象年齢の方 及び狂犬病予防法に基づく登録犬						
意図	疾病のまん延や重症化を未然に防ぐ、狂犬病の予防注射により狂犬病の人への感染を防ぐ。						
事業概要	定期予防接種 248,173千円 A類疾病、B類疾病 任意予防接種接種費用の助成 41,969千円 (1)こどものインフルエンザ R2拡充 (2)妊婦のインフルエンザ R2新規 (3)ロタウイルス 風しんの抗体検査事業 16,900千円 S37.4.2～S54.4.1生れの男性 風しん第5期定期予防接種(対象:抗体陰性者)6,008千円 狂犬病予防業務 2,504千円 (1)鑑札等交付事務 836千円 (2)狂犬病予防注射事務 514千円 (3)犬登録システムリース 1,154千円						
市民参加の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03	
1	麻しん・風疹の混合 期対象者数	人	計画	716.00	679.00		
			実績	716.00	643.00		
2	インフルエンザ予防接種対象者数(こども)	人	計画	8,270.00	8,170.00		
			実績	8,335.00	10,591.00		
3	狂犬病予防注射対象頭数	頭	計画	5,000.00	4,500.00		
			実績	4,161.00	4,006.00		
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03	
1	麻しん・風疹の混合 期接種率	%	目標	98.00	98.00		
			実績	93.70	94.00		
2	インフルエンザ予防接種率(こども)	%	目標	77.00	77.00		
			実績	63.10	68.58		
3	狂犬病予防接種率	%	目標	100.00	100.00		
			実績	95.62	93.00		
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
<p>麻しん風しんの疾患を予防するためには、2回接種することが重要であるため、国の目標は85%であるが、それを上回っていることから、98%を目標値とした。二種混合の接種率は、他の予防接種率と比較して低いことから、成果指標に設定。インフルエンザの目標接種率は費用助成の申請率は伸びてきていることから継続して77%とした。</p> <p>狂犬病予防法により、飼い主には年1回の注射義務があるため、全頭注射として設定した。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく業務のため。 ・狂犬病予防注射についても、法律に基づく事務である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種や感染症に対する正しい知識の普及啓発や情報提供を適切な時期を捉えて行うことで、予防接種の受診率の向上や感染症の発生や蔓延の予防向上の余地がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種は医療機関での個別接種であり、事業費の多くは委託料であり、また、市民からの問い合わせや、医療機関との調整業務や接種報告後の事後処理等の事務量も多く削減の余地はない。 ・狂犬病予防注射も主に委託であり単価も妥当であるため削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者は、特定の市民ではないこと、市民の誰もがその対象年齢には受益の機会が均等である。 ・狂犬病予防注射も受益者負担があることから適正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	<p>予防接種や感染症に対する正しい知識の普及啓発や情報提供を適切な時期を捉えて周知し、感染症の発生や蔓延予防に努めるとともに、予防接種の接種率の向上を図った。</p> <p>日本脳炎の特例対象者には、計画的に個人通知するなどの積極的勧奨を行った。</p> <p>任意の予防予防接種の費用助成については、特にこどものインフルエンザ予防接種の対象者に中学生及び妊婦を対象に追加し、さらには1回あたりの上限助成額を一律3,000円に拡充して、コロナ禍の中インフルエンザ感染症のまん延防止に努めた。更にロタウイルスワクチンの接種費用についても、子育て世代の経済的負担等の観点から、一部助成を行った(R2.10からは定期接種化)。</p> <p>狂犬病の発生及び人への感染を防ぐため、犬の登録情報の管理、鑑札・予防注射済票の交付を行い感染症予防に努めた。</p>
	次年度に向けて	<p>感染症の発生や蔓延予防に努めるとともに、予防接種の接種率の向上を図る。また、日本脳炎の特例対象者には、計画的に個人通知するなどの積極的勧奨を行う。</p> <p>任意の予防予防接種であるインフルエンザ予防接種については、引き続き中学生以下のこども及び妊婦を対象として、さらには1回あたりの上限助成額を一律3,000円のまま事業継続を行う</p> <p>狂犬病の発生及び人への感染を防ぐため、犬の登録情報の管理、鑑札・予防注射済票の交付を行い感染症予防に努める。</p> <p>(狂犬病予防の成果指標:目標値はR5まで) 狂犬病予防注射接種率(%) 年度:(実績/目標) H29年度:(90.4/-) H30年度:(93.0/100) R1年度:(95.2/100) R2年度:(93.0/100) R3年度(計画):(100/100) R4年度:(-/100) R5年度:(-/100)</p>

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	03	144220	感染症予防緊急対策事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01	健康づくりの支援				
目的	新型コロナウイルス感染症の発生やまん延を予防する。						
対象	市民及び職員						
意図	新型コロナウイルス感染症対策本部の運営や庁舎の感染症予防対策に必要な物品を配備することにより感染症の予防を図る。						
事業概要	感染症予防物品の購入、備蓄 27,721千円 対策本部の運営費 2,735千円 市庁舎及び関連施設の感染予防対策費用 50,529千円						
市民参加の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H31	R02	R03
1				計画			
				実績			
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	H31	R02	R03
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
新型コロナウイルス感染症の発生やまん延を予防することを目的とした緊急の対策事業であるため、当該事業に指針を設定するのはそぐわない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	自治体として感染症予防対策は責務である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	感染症対策を図ることで感染症の発生の予防、まん延防止となる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	感染症対策として必要な経費であり削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市民の感染症対策のため適切である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	当該事業は、新型インフルエンザ等特別対策措置法第32条の規定により、国による緊急事態宣言が発出されたことにより、新型コロナウイルス感染症の発生やまん延を予防することを目的とした新規事業であり、感染症予防物品であるマスクを購入し、教育施設、老人福祉施設、障がい者施設等に配布した。また、クラスターが発生した施設については、外出等の制限のため、飲食用の物資を送るなど支援を行った。一方市庁舎を含む公共施設等には、非接触型温度計の設置、マスク、消毒用アルコールの配備及び窓口には飛沫防止用のパーテーションを設置するなど、感染予防対策に努めた。
	次年度に向けて	前年度購入した物品及び設置した機器については、今年度も感染症予防の観点から物資を充足させておく必要があり、設置した機器についても不具合が発生しないよう保守管理が必要である。また、感染症予防については引き続き周知していく。

令和2年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	03	14423A	公共施設等感染症予防対策事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	新型コロナウイルス感染症を予防するため、必要な対策を行う。						
対象	花巻市文化会館						
意図	新型コロナウイルス感染症の予防のための対策として、十分な換気を可能にする。						
事業概要	花巻市文化会館網戸設置業務委託 1,001千円						
市民参加の有無	無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H31	R02	R03
1	設備改修	箇所	計画			1.00	
			実績			1.00	
2			計画				
			実績				
3			計画				
			実績				
成果指標			単位	区分	H31	R02	R03
1			目標				
			実績				
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
新型コロナウイルス感染症に対応するものであることから、具体的な目標とする指標の設定が困難な事業と考えられ、成果指標の設定は行わない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	新型コロナウイルス感染症への対応のため、市が主体的に取り組む事務事業である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	新型コロナウイルス感染症予防に必要な対策を実施している。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	新型コロナウイルス感染症予防に必要な対策を実施している。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	新型コロナウイルス感染症への対応および市有財産に関することであり、特定の者を受益者としなから公平公正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	新型コロナウイルス感染症予防のため、換気に必要な網戸を設置し、対策が容易となった。
	次年度に向けて	新たに対策が必要になった場合は、適宜対応する。

令和2年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	03	144520	新型コロナウイルスワクチン接種事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進		
	施策	01 健康づくりの支援					
目的	予防接種法の改正により国民全員へ臨時接種されることとなった、新型コロナウイルスワクチン接種を行う。						
対象	市民						
意図	新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止						
事業概要	新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保 28,306千円 ・ワクチン接種対策 10,698,600円 健康管理システム改修業務委託、接種券封入等業務委託 ・ワクチン接種体制確保 17,607,299円 ワクチン接種に必要な準備体制の確保を行う。(コールセンター業務委託など)						
市民参画の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H31	R02	R03
1				計画			
				実績			
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	H31	R02	R03
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
本事業は、国の施策により全市民への新型コロナウイルスワクチン接種を行い感染予防を行うものであり、接種者数の大小により事業成果を図ることが困難である。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	全市民に新型コロナウイルスワクチンの接種を行う。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	新型コロナウイルス感染症予防における唯一の手段である。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	全市民を対象に実施(年代別に)している。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	全市民を対象としている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	予防接種法の改正により臨時接種を行うこととなった、新型コロナウイルスワクチン接種実施に向けた準備体制作りが推進された。(医療従事者、91歳以上高齢者への接種)
	次年度に向けて	国からのワクチン供給を見ながら、より効率的な接種体制を構築する。

令和 2 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
国保	06	01	01	284010	国保制度健全運営事業費(特定健康診査)	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-6	健康づくりの推進			
	施策	1	健康づくりの支援			
目的	生活習慣病の減少					
対象	40歳から74歳までの国保加入者及び他の健康保険の被扶養者					
意図	生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣病を誘因する内臓脂肪症候群の該当者及び予備群を減少させる					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<p>○特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・自治公民館等90会場（予定）で実施 基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査 詳細な健診：心電図検査 眼底検査 貧血に血清クレアチニン検査の追加(第3期特定健康診査改正)市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニン及び尿酸検査、推算糸球体濾過量(eGFR)検査項目に取り入れ早期発見に取り組む。そのほか推定塩分摂取量測定を実施 H31年度からは、心電図・眼底検査を詳細な健診該当者以外の方にも実施</p> <p>○特定健診の結果、生活習慣改善の実用性に応じて、「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化して、対象者を決定。初回時の個別面接から3カ月間、個々に応じた支援を実施し、終了後に評価する。</p> <p>○重症化防止対策として、血圧、血糖値等検査結果から早期受診の必要な方に訪問による受診勧奨を行う。</p> <p>○適正受診対策として、重複受診、多受診者に対して、訪問による健康相談や適正な受診について指導を行う。</p>						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(計画)
① 特定健診受診者	人	計画		7,984	8,084	8,174
		実績		7,758	7,056	
② 特定保健指導対象者	人	計画		1,006	1,011	1,014
		実績		987	951	
③ 特定保健指導参加者	人	計画		402	459	507
		実績		471	341	
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(計画)
① 特定健診受診率	%	目標		56.0	56.0	58.0
		実績		53.5	47.1	
② 特定保健指導対象者割合	%	目標		12.6	12.6	12.4
		実績		12.7	13.5	
③ 特定保健指導参加者率	%	目標		40.0	45.0	50.0
		実績		47.7	35.9	
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
平成25年～29年の5年間の実施状況を評価見直し第3期特定健診等実施計画を策定した。目標値60%に向けて、平成30年度から令和5年度までの6年間で受診率向上を段階的に取り組んでいく。H31年度は分析と効果的な受診勧奨ということでAIを活用した事業所に委託して受診率向上事業を実施した。令和2年度も引き続き未受診者対策として受診勧奨通知をする予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で受診勧奨ができず、受診者は減少した。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	特定健診、特定保健指導は、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的に行っており、年々上昇する医療費を抑制するには、必要な事業である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	特定健診については、受診しやすい体制の整備に努めているが、健診の効果の普及啓発に努めていく必要がある。また、病院に通院している人も健診を受ける必要があることを周知する必要がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	特定健診は、市の実施計画を唯一実施できる公益財団法人岩手県予防医学協会に委託している。特定健診の受診者が増加することは、医療費の削減につながるものである。特定健診は、最小限の職員で実施しているため削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	費用負担については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、受診率の向上のため負担を求めないこととしている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
<input type="radio"/> 適正である		
総合評価 …上記評価結果の総括		
特定健康診査については、土日の休日健診や夕方健診日を増やし、より受けやすい体制整備を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令されたことにより、健診日程の確保が難しく、当初の108日間の予定が91日間へ縮小し、会場も3密回避のため振興センター等に変更しての実施となった。結果としては、特定健診の受診者数は昨年度よりも大幅に減少し、受診率は50%にも達しないと見込まれる。令和3年度も引き続き、3密対策などの感染拡大防止策を講じながらの実施となるが、対象者が安心して受診できるように通知文書により感染防止策を周知徹底し、また、かかりつけ医から受診勧奨チラシを配布してもらうなど受診率向上に努めていく。		

令和 2 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計		款	項	目	事業コード	事業名		
国保		06	01	01	284020	国保制度健全運営事業費(特定保健指導)		
総合計画	分野	暮らし						
	政策	2-6 健康づくりの推進						
	施策	1 健康づくりの支援						
目的	生活習慣病の減少							
対象	40歳から74歳までの国保加入者及び他の健康保険の被扶養者							
意図	生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣病を誘因する内臓脂肪症候群の該当者及び予備群を減少させる							
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること								
<p>○特定健診：4月～12月の108日間、保健センター・自治公民館等90会場（予定）で実施 基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査 詳細な健診：心電図検査、眼底検査、貧血に血清クレアチニン検査の追加(第3期特定健康診査改正) 市では、制度改正前から全員に貧血検査、血清クレアチニン及び尿酸検査、推算糸球体濾過量(eGFR)検査項目に取り入れ早期発見に取り組む。そのほか推定塩分摂取量測定を実施 H31年度からは、心電図・眼底検査を詳細な健診該当者以外の方にも実施</p> <p>○特定健診の結果、生活習慣改善の実用性に応じて、「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化して、対象者を決定。初回時の個別面接から個々に応じた支援を実施し、3か月後に評価する。</p> <p>○重症化防止対策として、血圧、血糖値等検査結果から早期受診の必要な方に訪問による受診勧奨を行う。</p> <p>○適正受診対策として、重複受診、多受診者に対して、訪問による健康相談や適正な受診について指導を行う。</p>								
市民協働の形態		共催 後援・協賛		実行委員会・協議会 補助・助成		事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位		区分	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(計画)	
① 特定健診受診者	人		計画	7,984	8,084	8,174		
			実績	7,758	7,056			
② 特定保健指導対象者	人		計画	1,006	1,011	1,014		
			実績	987	951			
③ 特定保健指導参加者	人		計画	402	459	507		
			実績	471	341			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位		区分	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(計画)	
① 特定健診受診率	%		目標	56.0	56.0	58.0		
			実績	53.5	47.1			
② 特定保健指導対象者割合	%		目標	12.6	12.6	12.4		
			実績	12.7	13.5			
③ 特定保健指導参加者率	%		目標	40.0	45.0	50.0		
			実績	47.7	35.9			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、健診受診者数の減少や保健指導を拒否する方も多く、目標を達成することができなかった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	特定健診、特定保健指導は、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的に行っており、年々上昇する医療費を抑制するには、必要な事業である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	内臓肥満症候群の保健指導に加え、30年度から糖尿病性腎症重症化予防として、糖尿病のコントロール不良者にも保健指導を開始。糖尿病の重症化予防は、市医師会から指導をいただきながら、効果的な事業展開を図ることとする。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	特定健診・特定保健指導は、医療費の削減につながるものである。特定保健指導は、一定の研修を受けた専門職が実施することとなり、職員で賄えないところは、日々雇用の非常勤職員でなんとか補っている状況である。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	費用負担については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、受診率の向上のため負担を求めないこととしている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価 …上記評価結果の総括		
<p>特定保健指導については、対象者の状況に合わせた個別指導中心の手法により実施するとともに、一部（動機づけ支援）を予防医学協会に委託して実施し、対象者に応じて丁寧に指導する体制を整えた。</p> <p>また、糖尿病性腎症重症化予防については、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づいた保健指導を平成30年度から開始し、適正な医療機関の受診や生活習慣の改善につなげるとともに、より効果的な仕組みを構築するため、医師会と協議を行い検討した。</p> <p>メタボリックシンドロームや糖尿病等の生活習慣病の改善および重症化を予防するため、本事業を継続して実施する必要がある。</p> <p>今後、指導者のスキルアップを図りながら、対象者に合わせた支援方法で、受診勧奨や生活習慣の改善を目指した取り組みを行う。</p>		